



2026年8月7日

各 位

会 社 名 水戸証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 克徳
(コード：8622、プライム市場)
問合せ先 財務部長 玉利 正伸
(TEL. 03-4213-2827)

2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結) (公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2026年7月30日に2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2026年7月30日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以 上



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年8月7日

上場会社名 水戸証券株式会社 上場取引所 東
コード番号 8622 URL <https://www.mito.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小林克徳
問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 玉利正伸 (TEL) 03(4213)2827
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の業績 (2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	5,686	71.3	5,668	71.7	1,984	730.1	2,234	398.7	1,508	347.5
2026年3月期第1四半期	3,319	△17.9	3,300	△18.1	239	△70.3	448	△56.2	337	△60.4

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	25.04	—
2026年3月期第1四半期	5.55	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2027年3月期第1四半期	85,693	43,557	50.8	723.14
2026年3月期	73,161	42,778	58.5	710.20

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 43,557百万円 2026年3月期 42,778百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	15.00	—	28.00	43.00
2027年3月期	—				
2027年3月期(予想)		—	—	—	—

(注1) 2026年3月期期末配当金の内訳 普通配当 25円00銭 記念配当 3円00銭(創業105周年記念配当)

(注2) 2027年3月期の配当予想額については未定であります。第七次中期経営計画期間(2026年3月期～2030年3月期)の5期につきましては、更なる株主還元強化の一環として、1株当たり年間配当金の下限を30円とすることとしております。なお、2027年3月期中間配当として、1株当たり3円の記念配当(創業105周年記念配当)を実施いたします。

3. 2027年3月期の業績予想 (2026年4月1日～2027年3月31日)

当社の業績は、株式市況等の動向により大きく変動する可能性があることから、業績予想は開示しておりません。
なお、四半期毎に決算の概数がまとまり次第、速報値として速やかに開示いたします。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	65,689,033株	2026年3月期	65,689,033株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	5,454,842株	2026年3月期	5,455,142株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	60,233,910株	2026年3月期1Q	60,696,726株

(注) 期末自己株式数に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。また、期中平均株式数(四半期累計)の計算上控除する自己株式数に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(配当予想額を開示できない理由等)

当社の配当政策は、株主の皆さまにBESTをつくすという経営理念に基づき、配当性向50%程度を基本に、継続性や純資産の状況その他の経営判断を考慮し、実施することを基本方針としております。

「3. 2027年3月期の業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)」に記載のとおり、業績予想が困難であることから、2027年3月期の配当予想額は未定であります。第七次中期経営計画期間(2026年3月期～2030年3月期)の5期につきましては、更なる株主還元の強化の一環として、1株当たり年間配当金の下限を30円とすることとしております。なお、第2四半期(中間期)末及び期末が近づいた時点において、速やかに当該予想額を開示してまいります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況	4
(3) 今後の見通し	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. 補足情報	9
(1) 受入手数料	9
(2) トレーディング損益	10
(3) 株券売買高(先物取引を除く)	10
(4) 引受・募集・売出しの取扱高	10
(5) 自己資本規制比率	11
(6) 損益計算書の四半期推移	12
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、堅調に推移いたしました。2月末の米国・イスラエルによるイラン攻撃を契機としたエネルギー価格の急上昇に伴う悪影響が警戒されたものの、2026年1～3月期の実質国内総生産(GDP)成長率は年率換算でプラス1.8%となり、1年ぶりに高いプラス成長に回復いたしました。景気動向指数(CI)の先行指数や一致指数は4月まで改善傾向を継続し、消費者物価指数については、総合指数の上昇の勢いは落ち着き、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は5月まで上昇率が鈍化傾向となりました。また、景気ウォッチャー調査の先行き判断は3月に大きく低下したものの、4月から5月にかけて改善傾向となりました。家計調査における勤労者世帯の実質可処分所得が4月まで5カ月連続で増加した一方、2人以上世帯の実質世帯消費支出は5カ月連続のマイナス成長となるなど、消費者の生活防衛姿勢の強まりが見られたものの、国内経済に与える悪影響は限定的となりました。こうした環境下、日本銀行はインフレの加速リスクを警戒し、6月の金融政策決定会合において0.25%の利上げを決定いたしました。

米国経済も、底堅く推移いたしました。実質GDP成長率は2026年1～3月期まで4四半期連続のプラス成長となったほか、雇用統計においても非農業部門就業者数が3月から4カ月連続で増加いたしました。失業率は低下傾向にあり、平均時給は上昇傾向となるなど、良好な雇用環境が継続いたしました。米国の生産者・消費者物価指数については、消費者価格のコア指数の上昇ペースに大きな変化は見られず、小売売上高も5月まで4カ月連続の増加を示しました。金融政策面では、5月下旬に連邦準備制度理事会(FRB)の新議長としてケビン・ウォーシュ氏が就任いたしました。同議長の下で初めて開催された6月の連邦公開市場委員会(FOMC)においては、着実な景気や雇用を背景に、インフレ警戒を一段と強める姿勢が示されました。

当第1四半期累計期間の国内株式市場は、中東地政学リスクが懸念される中、調整を挟みながら右肩上がりの推移となりました。4月初旬に米国とイランが即時停戦で合意し、和平合意や戦闘終結への期待感から投資家心理が改善したほか、中東情勢とは関係なく半導体など人工知能(AI)関連分野への投資が続くとの期待から関連銘柄群が上昇いたしました。この結果、日経平均株価は6月25日に72,366円34銭と史上最高値を記録いたしました。月末値で見ると4月の5万円台から5月は6万円台、6月には7万円台へと毎月大台替わりとなりました。この結果、当第1四半期累計期間の日経平均株価は、2026年3月末と比べ37.2%高い70,062円32銭で当期間の取引を終了いたしました。

このような環境下、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が56億86百万円(前年同期比 71.3%増)と増加し、営業収益より金融費用18百万円(同 0.7%増)を控除した純営業収益は、56億68百万円(同 71.7%増)と増加しました。また、販売費・一般管理費は36億84百万円(同 20.3%増)となり、その結果、営業利益は19億84百万円(同 730.1%増)、経常利益は22億34百万円(同 398.7%増)となりました。特別損失が8百万円(前年同期実績 一百万円)、税金費用が7億18百万円(前年同期比 546.5%増)となったことから、四半期純利益は15億8百万円(同 347.5%増)となりました。

主な概況は以下のとおりであります。

① 受入手数料

当第1四半期累計期間の「受入手数料」の合計は、42億67百万円(前年同期比 59.5%増)となりました。

イ 委託手数料

「委託手数料」は、18億70百万円(同 79.9%増)となりました。これは、主に日本株の委託手数料が10億58百万円(同 83.1%増)、米国株の委託手数料が8億1百万円(同 77.0%増)と増加したことによるものです。また、受益証券の委託手数料は9百万円(同 14.4%増)となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、85百万円(同 176.0%増)となりました。

ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、4億88百万円(同 41.1%増)となりました。

ニ その他の受入手数料

「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料やファンドラップ報酬の増加等により18億23百万円(同 44.9%増)となりました。

② トレーディング損益

当第1四半期累計期間の「トレーディング損益」は、株券等が米国株式の売買高の増加により12億39百万円(前年同期比 127.5%増)、債券・為替等は28百万円(同 320.1%増)となり、合計で12億68百万円(同 129.9%増)となりました。

③ 金融収支

当第1四半期累計期間の「金融収益」は、受取利息の増加等により1億45百万円(前年同期比 68.2%増)、「金融費用」は支払利息の増加等により18百万円(同 0.7%増)で差引収支は1億26百万円(同 86.6%増)の利益となりました。

④ 販売費・一般管理費

当第1四半期累計期間の「販売費・一般管理費」は、「不動産関係費」が減少する一方、営業収益の増加により賞与引当金繰入などの「人件費」や「事務費」等が増加したことから、36億84百万円(前年同期比 20.3%増)となりました。

⑤ 特別損益

当第1四半期累計期間の「特別損失」は「金融商品取引責任準備金繰入れ」が8百万円(前年同期実績 一百万円)となりました。

(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

① 流動資産

当第1四半期会計期間の「流動資産」は、前事業年度に比べ111億51百万円増加し、640億27百万円となりました。これは、「現金・預金」が83億96百万円、「立替金」が7億41百万円、「信用取引資産」が5億37百万円、「預託金」が5億4百万円、「短期差入保証金」が4億円、「募集等払込金」が1億75百万円、「約定見返勘定」が1億20百万円増加したことなどによるものです。

② 固定資産

当第1四半期会計期間の「固定資産」は、前事業年度に比べ13億79百万円増加し、216億66百万円となりました。これは、「有形固定資産」が67百万円減少する一方、「投資有価証券」が13億45百万円、「無形固定資産」が96百万円増加したことなどによるものです。

③ 流動負債

当第1四半期会計期間の「流動負債」は、前事業年度に比べ112億27百万円増加し、366億89百万円となりました。これは、「信用取引負債」が2億86百万円、「賞与引当金」が2億59百万円、「未払法人税等」が1億35百万円減少する一方、「預り金」が118億75百万円、「有価証券担保借入金」が1億円増加したことなどによるものです。

④ 固定負債及び特別法上の準備金

当第1四半期会計期間の「固定負債」及び「特別法上の準備金」は、前事業年度に比べ5億23百万円増加し、54億45百万円となりました。これは、「退職給付引当金」が19百万円減少する一方、「繰延税金負債」が4億95百万円、「従業員株式給付引当金」が20百万円、「その他の固定負債」が16百万円増加したことなどによるものです。

⑤ 純資産

当第1四半期会計期間の「純資産」は、前事業年度に比べ7億79百万円増加し、435億57百万円となりました。これは、「剰余金の配当」が16億99百万円減少する一方、「四半期純利益」が15億8百万円、「その他有価証券評価差額金」が9億71百万円、「自己株式の処分」が0百万円増加したことによるものです。

(3) 今後の見通し

当社は金融商品取引業を営んでおり、当社の業績は、株式市況等の動向により大きく変動する可能性があることから、業績予想は開示しておりません。

なお、四半期毎に決算の概数がまとめ次第、速報値として速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	25,991	34,388
預託金	14,859	15,363
トレーディング商品	212	223
商品有価証券等	212	222
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	22	142
信用取引資産	8,132	8,670
信用取引貸付金	7,995	8,559
信用取引借証券担保金	136	111
立替金	195	937
募集等払込金	1,657	1,833
短期差入保証金	829	1,229
その他の流動資産	973	1,236
流動資産計	52,875	64,027
固定資産		
有形固定資産	3,717	3,650
建物	1,686	1,658
その他(純額)	2,031	1,991
無形固定資産	385	481
投資その他の資産	16,183	17,533
投資有価証券	15,489	16,835
長期差入保証金	616	618
その他	94	97
貸倒引当金	△17	△17
固定資産計	20,286	21,666
資産合計	73,161	85,693

(単位:百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,036	749
信用取引借入金	792	587
信用取引貸証券受入金	244	162
有価証券担保借入金	179	280
有価証券貸借取引受入金	179	280
預り金	18,142	30,018
受入保証金	582	570
短期借入金	2,750	2,750
未払法人税等	766	630
賞与引当金	852	593
役員賞与引当金	-	46
従業員株式給付引当金	4	5
役員株式給付引当金	2	2
株主優待引当金	67	53
資産除去債務	19	-
その他の流動負債	1,059	989
流動負債計	25,461	36,689
固定負債		
繰延税金負債	2,692	3,187
退職給付引当金	1,567	1,548
従業員株式給付引当金	141	162
役員株式給付引当金	27	28
資産除去債務	309	310
その他の固定負債	85	102
固定負債計	4,824	5,340
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	96	105
特別法上の準備金計	96	105
負債合計	30,383	42,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	682	682
資本剰余金合計	4,977	4,977
利益剰余金		
その他利益剰余金	20,203	20,011
繰越利益剰余金	20,203	20,011
利益剰余金合計	20,203	20,011
自己株式	△2,576	△2,576
株主資本合計	34,876	34,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,901	8,872
評価・換算差額等合計	7,901	8,872
純資産合計	42,778	43,557
負債・純資産合計	73,161	85,693

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
営業収益		
受入手数料	2,675	4,267
委託手数料	1,039	1,870
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	30	85
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	346	488
その他の受入手数料	1,258	1,823
トレーディング損益	551	1,268
金融収益	86	145
その他の営業収益	6	6
営業収益計	3,319	5,686
金融費用	18	18
純営業収益	3,300	5,668
販売費・一般管理費		
取引関係費	261	277
人件費	1,683	2,171
不動産関係費	462	429
事務費	459	526
減価償却費	66	101
租税公課	74	107
その他	55	70
販売費・一般管理費計	3,061	3,684
営業利益	239	1,984
営業外収益		
受取配当金	173	208
雑収入	41	44
営業外収益計	215	253
営業外費用		
雑損失	6	3
営業外費用計	6	3
経常利益	448	2,234
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	0	-
特別利益計	0	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	8
特別損失計	-	8
税引前四半期純利益	448	2,226
法人税、住民税及び事業税	5	598
法人税等調整額	105	120
法人税等合計	111	718
四半期純利益	337	1,508

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成しております。

(セグメント情報等の注記)

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	66百万円	101百万円

3. 補足情報

(1) 受入手数料

① 科目別内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)	増減率(%)
委託手数料	1,039	1,870	79.9
(株券)	(1,031)	(1,860)	(80.4)
(受益証券)	(8)	(9)	(14.4)
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	30	85	176.0
(株券)	(3)	(0)	(△74.7)
(債券)	(26)	(84)	(212.1)
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	346	488	41.1
(株券)	(ー)	(ー)	(ー)
(債券)	(2)	(0)	(△93.0)
(受益証券)	(343)	(488)	(42.0)
その他の受入手数料	1,258	1,823	44.9
(株券)	(1)	(1)	(6.3)
(債券)	(1)	(0)	(△73.2)
(受益証券※1)	(1,243)	(1,815)	(46.0)
(その他)	(11)	(6)	(△44.5)
合計	2,675	4,267	59.5

※1その他の受入手数料(受益証券)の内訳

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)	増減率(%)
投資信託の代行手数料	697	959	37.5
ファンドラップ報酬	545	856	56.8
その他	0	0	138.4
合計	1,243	1,815	46.0

② 商品別内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)	増減率(%)
株券	1,036	1,862	79.7
債券	31	84	171.4
受益証券	1,595	2,313	45.0
その他	11	6	△44.5
合計	2,675	4,267	59.5

(2) トレーディング損益

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)	増減率(%)
株券等	544	1,239	127.5
債券・為替等	6	28	320.1
(債券等)	(4)	(2)	(△56.6)
(為替等)	(2)	(26)	(1,092.3)
合計	551	1,268	129.9

(3) 株券売買高(先物取引を除く)

(単位：百万株、百万円)

	前第1 四半期累計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当第1 四半期累計期間 (自 2026年 4 月 1 日 至 2026年 6 月30日)		増減率(%)	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額
合計	102	221,166	112	418,402	9.1	89.2
(委託)	(101)	(174,312)	(109)	(318,705)	(8.6)	(82.8)
(自己)	(1)	(46,853)	(2)	(99,697)	(37.6)	(112.8)
委託比率(%)	98.2	78.8	97.7	76.2	—	
東証シェア(%)	0.03	0.02	0.02	0.02		
1株当たり委託手数料	10円19銭		16円94銭			

(4) 引受・募集・売出しの取扱高

(単位：千株、百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)	増減率(%)
引受高			
株券(株数)	32	3	△88.6
株券(金額)	107	60	△44.1
債券(額面金額)	3,075	6,075	97.6
募集・売出しの取扱高			
株券(株数)	33	3	△90.2
株券(金額)	86	32	△62.5
債券(額面金額)	4,678	6,113	30.7
受益証券(金額)	97,590	132,722	36.0

(注)募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

区分		前事業年度末 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
基本的項目(百万円) (A)		33,176	34,685
補完的項目 (百万円)	其他有価証券 評価差額金(評価益)等	7,901	8,872
	金融商品取引責任準備金等	96	105
	計 (B)	7,998	8,978
控除資産(百万円) (C)		5,530	5,669
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		35,644	37,993
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	2,100	2,310
	取引先リスク相当額	446	696
	基礎的リスク相当額	3,000	3,126
	計 (E)	5,547	6,133
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		642.4	619.4

(注) 基本的項目の計算上、控除する自己株式に「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式を含めております。

(6) 損益計算書の四半期推移

(単位：百万円)

	前第1四半期 (2025. 4. 1 2025. 6. 30)	前第2四半期 (2025. 7. 1 2025. 9. 30)	前第3四半期 (2025. 10. 1 2025. 12. 31)	前第4四半期 (2026. 1. 1 2026. 3. 31)	当第1四半期 (2026. 4. 1 2026. 6. 30)
営業収益					
受入手数料	2,675	2,995	3,274	3,554	4,267
トレーディング損益	551	910	1,007	661	1,268
金融収益	86	112	101	117	145
その他の営業収益	6	6	6	6	6
営業収益計	3,319	4,025	4,389	4,340	5,686
金融費用	18	22	19	16	18
純営業収益	3,300	4,003	4,369	4,324	5,668
販売費・一般管理費					
取引関係費	261	275	269	377	277
人件費	1,683	1,827	1,895	1,872	2,171
不動産関係費	462	344	373	429	429
事務費	459	451	476	522	526
減価償却費	66	67	132	96	101
租税公課	74	52	67	46	107
その他	55	76	57	73	70
販売費・一般管理費計	3,061	3,096	3,273	3,420	3,684
営業利益	239	906	1,096	904	1,984
営業外収益	215	43	214	49	253
営業外費用	6	46	2	14	3
経常利益	448	903	1,308	938	2,234
特別利益					
金融商品取引責任準備金戻入	0	—	—	△0	—
投資有価証券売却益	—	—	668	—	—
特別利益計	0	—	668	△0	—
特別損失					
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	—	—	2	8
特別損失計	—	—	—	2	8
税引前四半期純利益	448	903	1,976	936	2,226
法人税、住民税及び事業税	5	211	563	323	598
法人税等調整額	105	86	74	△201	120
法人税等合計	111	298	638	122	718
四半期純利益	337	605	1,338	814	1,508

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月3日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 津 佳 司

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている水戸証券株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第82期事業年度の第1四半期会計期間(2026年4月1日から2026年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2026年4月1日から2026年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。